

(別紙)

傍聴される方等へ

傍聴に当たり、以下の事項をお願い申し上げます。これらについてお守りいただけない場合には、傍聴をお断りすることがあります。

- (1) 経済産業省別館受付にて、「来庁者受付票」に氏名、会社・団体名、電話番号を記載いただき、写真付き身分証明書にて本人確認を行います。
確認後、「通行証」をお受け取りになり、セキュリティゲートを通り、会場の一般傍聴席にご着席下さい。定員に達した時点で受付を終了いたします。
- (2) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (3) アラーム付きの時計、携帯電話、ポケットベル等音の出る機器については、音の出ないようにしてください。
- (4) 写真撮影やビデオカメラ等の使用は事務局の指示に従ってください（カメラ撮りは会議冒頭までとします。）。
- (5) 会議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (6) 傍聴中の飲食及び喫煙はご遠慮ください。
- (7) 静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は謹んでください。
- (8) 危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められている方の傍聴はお断りします。